

ひまわり

育てよう向日葵

法曹養成制度と司法修習生の給費制維持

日時 平成23年7月20日(水) 午後5時30分開場
午後6時開演

場所 横浜情報文化センター6階 情文ホール **申込不要・参加無料**

弁護士は、さまざまな公共的活動を献身的に行っています。それは弁護士の使命が、基本的人権の擁護と社会正義の実現にあるからです。弁護士の徽章（バッジ）は、ひまわりをあしらっています。ひまわりが太陽に向かって咲くように、弁護士も常にその使命に向かって活動するようにとの表れです。その弁護士（法曹）の養成制度の現状と問題点を市民の皆さんと一緒に考えてゆきます。

市民のみなさまのご参加をお待ちしております。

【構成】

第1部 報告

- 再審無罪を勝ち取った活動
布川事件の杉山卓男さんをお招きして
- 被災地での救援活動に参加して
横浜弁護士会会員の報告

第2部 パネルディスカッション

—法曹養成制度と司法修習生の給費制について—



- ◆みなとみらい線「日本大通り駅」地下連絡口直結
- ◆JR・市営地下鉄「関内駅」徒歩10分



シンポジウムには
宇都宮健児日弁連会長も参加します